

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【169】
2. 日時：令和2年4月23日（木） 13時30分～14時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

宮本管理官補佐、照井安全審査官、桐原調整係長

火災対策室

守谷室長、阿部係長

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部課長 他7名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書等について、令和2年4月16日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - 常用系区画で発生した火災が安全系へ影響を及ぼさないことを等価火災時間と耐火壁の観点も踏まえて説明すること。
 - 常用系と安全系との境界の貫通部を通じて、安全系で発生した火災による熱や煙が常用系に流出することで、当該安全系の早期感知・消火に影響が出ないことを説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし